

夏休み中のプール開放について

大田市立井田小学校 P T A

大田市立井田小学校

1. 監視当番の割り当ては、配布済みの文書をご参照下さい。都合のつかない場合は、他の保護者と代わられるか、代理の方をお願いします。
なお、変更され場合は、必ず学校までご連絡下さい。

2. プールの開放期間は **7月26日(月)～8月12日(木)**

(水、土、日は除く：別紙参照)

開放時間は、

午後1時30分～午後3時30分

- ・当番の方は、プール開放10分前に学校に来ていただき、職員室で日直からプールの監視日誌と更衣室等の鍵の入ったかごを受け取り、開門してください。中止の場合は、日直が連絡をいたします。
3. 子どもが水泳許可カードを持ってくるので、保護者の許可印があることを確認して、泳がせてください。
*プールを使用できるのは、幼稚園児、小中学生に限ります。幼稚園児及び、井田地区以外の小中学生は必ず、保護者の監督、指導のもとに入らせてください。
 4. プールで注意していただきたいこと

☆ 準備体操、シャワー、腰洗い（塩素に弱い子どもを除く）を必ずさせること。 ☆ 遊び道具（浮き輪、ビーチボール等）は持って入らないこと。 ☆ 泳いでいる者にいたずらをしたり、ふざけたりしている者は、泳がせない。 ☆ 一人で離れて泳いでいる者に特に注意すること。 ☆ 途中でトイレに行ったら必ず腰洗い場を通らせること。
--

*詳しくは「プール使用のきまり」をよくお読み下さい。
 5. 水泳時間は、20分泳いだら、10分間休憩、これをくり返してください。休憩時間は、足も水につけず、静かに休ませてください。
 6. プール監視日誌には、水泳人数、監視をした感想・意見等をご記入ください。特に危険なことなどがありましたら、お知らせ下さい。
 7. レジャープールではありませんので、飲食物等は持ち込まないでください。（水筒の持ち込みは許可しています。）

*いざという時

救急処置を施す

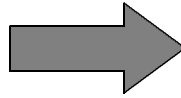
職員室へ駆け込み、救急車を手配

プールにいる他の子どもの動揺を抑えたり、救急処置の補助（交替）

【水泳監視のポイント】

◇ 水泳者に対して

- ① 溺れている人の発見・救助
- ② 危険な人の発見・救助
- ③ けがや病人の発見・救助
- ④ 無謀な行動や迷惑な行動の
発見・注意・指導



顔色が悪い。元気がない。
鳥肌がたっている。胸が痛い。
寒気やふるえがひどい。眠気がする。
めまいがする。顔や足がはれる。
じんましんが出た。

◇ 監視方法

- ① 事故防止を第一とし、いざという時、水に入れるような服装・心構えで。
- ② 監視区域を決めて目の届かない所がないように。
- ③ 救急用品の常置場所を確認しておく。
*倉庫の中に、救急ブイ、毛布、
救急用品が置いてあります。
必要時お使い下さい。
- ④ 事故防止時の処置を確認しておく。
*日直職員への連絡、事故者に
救急措置を行う。その他の
子どもへの指導。

※監視者の足元が死角になりやすいので
注意する。

